藩翰譜　七

七上
池田
京極
山内
浅野
黒田
堀秀治
前田
有馬
堀直寄

和書門
類 七六〇七
號 一七八
函 一一
架 一五
冊

内閣文庫
和書
類 七六〇七
號 一五
冊 二
架 一五番

内閣文庫
番號 和 7607
冊數 15（7）
函號 155 38

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

文部省文庫印

池田

源恒利 紀伊守 摂津国住人 公方萬松院殿御家人
先祖出自朝光朝臣五世孫池田右馬允泰政公

信輝 初恒興 童名勝三郎 紀伊守 剃髪号勝入
天正十二年四月九日於尾州長湫戦死 四十九歳

之助 童名勝九郎
紀伊守
共父戦死 廿六歳

由之 出羽守

由成 出羽守

之信 美作守

信成 美作守

日本政府図書
内閣文庫

輝政 童名古新
羽柴三左衛門尉 初大閤秀吉賜姓 後台徳院殿賜御家号 子孫称松平

利隆 新蔵
初玄隆
妻中川瀬兵衛清秀女
武蔵守
従五位下

光政 新太郎
妻台徳院殿御養女 実榊原式部大輔康政ノ女
元和元年 月 日
従四位下侍従

綱政 三左衛門
従四位下侍従兼伊予守 慶安二年十二月廿三日叙任

大崎文庫
原忠順書記

天正十三年七月侍従
従五位下
慶長八年二月十三日
従四位少将
同十七年九月十七日
参議従三位
同十八年正月十九日
卒 五十歳

慶長十年四月十六日従四位下
侍従兼右少門督
元和二年六月十三日卒 三十三歳

忠継 童名藤松
松平三郎
母東照宮第二姫君
慶長十三年月日従四位下
侍従
同十八年右少門督
元和九年二月廿三日卒 十七歳

寛永三年八月十九日左少将
寛文十二年六月十日致仕

女ゝ十五人
一條殿政所
本多下野守忠平妻
毛利甲斐守綱元妻
榊原式部大輔政房妻
中川佐渡守久恒妻

恒能 称池田
信濃守従五位下
寛文九年十二月廿五日叙任

政倫 称池田
丹波守従五位下
延宝元年十二月廿八日叙任

忠雄 童名藤五郎
松平新二郎
母同忠継
慶長十三年月日
従四位下宮内大輔
元和元年正月十九日
侍従

光仲 勝五郎
従四位下侍従兼相模守寛永十九年十二月廿日叙任
慶應二年十二月廿八日左少将

恒元 三五郎
母同上
備後守従五位下
寛永六年月日
叙任

女子
松平對馬守忠豊室

政貞 民部
光政家人

綱清
従四位下侍従兼伯耆守寛文元年十二月廿六日叙任

某 称池田
数馬
実伊豆守綱政二男
延宝六年十二月廿七日早世
家絶

女子
板倉伯耆守重長妻

恒行
豊前守従五位下
寛文九年月日叙任
延宝五年正月八日卒

寛永二年八月十九日三議正四位下
同九年四月四日卒三十一歳

輝澄 松千代
母同忠継
従四位下石見守
元和元年月日叙任
寛永三年八月十九日侍従
同十七年死流伯
別利賀号石入
寛文二年四月十八日死五十九歳

仲政 勝三郎

政直
従五位下能登守
万治三年十二月叙任
寛文五年十二月六日卒三十二歳

政武 久米助

隆仲 和泉守
九鬼長門守隆昌養子

仲時
従五位下壹岐守
寛文五年十二月叙任

政綱 岩松
母同忠継
右京大夫従五位下
寛永三年八月十九日従四位下
同八年七月廿九日卒二十八歳家絶

正雄 称池田
庄左衛門

輝興 古七郎
母同忠継
従五位下右近大夫
寛永十一年七月日従四位下
正保三年正月十五日依狂乱奄居
同四年五月十七日死三十七歳

某

女子

長吉 藤三郎 次兵衛
此流称池田
備中守従五位下

- 女子 如円忠継 京極丹後守高広室
- 女子 如円忠継 伊達陸奥守忠宗室
- 政虎 加賀守 光政家人
  - 直長 佐渡
- 利政 摂津守 光政家人
  - 政信 信濃
- 長幸 次兵衛
  備中守従五位下
  元和元年叙任
  寛永九年四月七日
  卒四十五歳
  - 長常 従五位下出雲守慶長十二年叙任
    寛永十六年九月六日卒三十三歳家絶
  - 長信 左兵衛 修理
  - 女子三人
    水野紀伊守成言妻
    森内記長継室
    堀七郎五郎妻
- 長貞 主水 輝政家人
- 長政 下総 利隆家人
  - 長重 鍋千代
  - 長親 嘉助
  - 長泰 下総 光政家人
- 長頼 初三郎
  豊後守従五位下
  寛永四年月日叙任
  同九年四月六日卒
  - 長忠 権守
  - 長氏 権太夫
- 長治 左門
  従五位下帯刀
  元和八年月日叙任
  寛文四年十二月五日
  卒六十歳
  - 長政
    従五位下備中守
    万治元年十二月廿七日
    叙任

長政　河内守　輝政家人

長明　河内　光政家人

女子　森武蔵守長一妻

女子　豊臣関白秀次政所

女子　山崎左馬允家次妻

女子　浅野紀伊守幸長妻

藩翰譜　七上

池田　後賜松平

松平備後守恒元　松平石見守輝澄
松平右京大夫政綱　松平右近大夫輝興
池田備中守長吉

参議源輝政は紀伊守信輝入道勝入の二男也、信輝か父摂津守
信人は池田紀伊守恒利なりし也、公方普光院殿に仕へまいらせて
尾張の国に住けり　公の御事には後摂津守教光朝臣より六代滝口
恭政池田太郎馬允と名のりこれ子孫摂津守信人
池田三郎教依楠河内の新判官楠正行か遺腹の子後伊守にて池田十郎教
正と名のりのちに三郎とも申すとも満将軍に仕へて其子佐正と
いふ紀伊守恒利
その末なりといふ　信輝をはしめ勝三郎恒興と名のる織田上総介殿の
乳母子なりしかは、其殿の御父備後守殿の時より仕へまいらせ
の城を攻めしに双なきことを名をあけし、信輝
をはかのさめけり、弘治元年四月尾張の海津の合戦に信輝か書

此時秀吉光秀を
討て信輝をして
命し秀吉は
子秀次を信
輝が聟となし
信輝その二男
輝政を秀吉
の養子にまゐらせ、
ちぎりをかたくし
二人髪を薙て
うちいりし
といふ

りしをもて同じき三年正月武蔵守信行（信長の舎弟）謀叛の事あらはれ
けるに信長は川尻の勇士三人をもて撰ぶ三人とともにうち殺し
信行母上の方よりすゝめられて信輝相共に廊下にて伺候せし
を池田もろともに殺しけるとぞ（此時信輝二十二才）浅野若狭守
桶狭間の合戦と姉川なとにも度々の武勇をあらはし元亀の
初尾張国犬山の城主として一方の大将を務
りけれどのちに又出てかしこの合戦にも功ありしてかくさまの
後の年いくほどなく校て元下に（安土日記 信長記 太閤記などに在り）天正六年摂津の
守荒木摂津守村重謀叛のとき信輝父子討手の大将承りて数
勝負を一々（信輝年）おほしくいくつて終に荒木をうち破りて
その功労によりて尼ヶ崎花隈等の城をたまはり（当これ摂津也）同じき九年

犬山の城を紀伊守に譲り（信長の命とぞ）同じき十年
四国の地退治せんとて三七信孝を大将として丹羽惟任
の人々摂津の地にあつまりおはせし間六月二日信長信忠
明智がためにうたれ給ひぬ羽柴筑前守秀吉山陽より馳上
つゞき尼ヶ崎にきたり三七信孝諸卒を率して共に明智を誅し
宿老の人々など尾張清洲の城に参会して御遺跡のまつりごとの
ことを議せられしが秀吉などの謀にて嫡孫三法師（後に岐阜中納言秀信）殿
よろしく決しければ人々の所領の地を定めて宿老の家臣
となりて摂津の地をも信輝に属せられ（大坂尼ヶ崎兵庫などの地十二万石）信長
しかるにやうやく後信輝髪を薙て勝入と号し嫡子勝三之助
紀伊守となる秀吉柴田修理亮勝家を攻て滅し三七信孝を弑し

なりてのち信てるハ美濃国大垣の城をゆつられ之助と改号
の城をゆつられけるのち天正十一年秀吉又小田原とうしまへ奉りしせ
时信雄父子秀吉か方へしたしくして 秀吉ニ疑ひを構へられけり時信雄ハ 此後勝入父子ともにかくれの第
家康公長久手にあひてたゝかひしとたのむに秀吉又信雄ををとし時しくして
せんとるまゝゆゑつきおりしとりさか入道ふ子弟ホゆ川めくりけすと禅せしに
行桐すなはちよくあはていふて信長の御恩をわすれめくや秀吉の方へなりゆくさとふ
伊勢信雄にて行桐かほたちとなりしたくせしさりかたく之を
かこし三條の治策をもさふきへりハ秀吉てくみしかかりたく兵の
まとひふ入道もかわらゆへしてらやらへくやゆふとつきかねしところ
秀吉かさして清田年人をつかひとして秀吉ハ信をせちまへいりハ恵に清
吉むのを出奔させらるへししいひかくれまし和とりしちまちう
ちかりこもかく秀吉の方へしくいふ入川自分ハ犬山の城を攻
りて加をゆふいさんとかたしとかり
かくて池川殿ハ小田原ちをけく清洲の城を出ハ兵を
十二年三月十七日両方の人入川家康公長久の陣ていち
中ゆへて秀吉の多勢ハ退りて小牧の山に陣を取同き四月

よつて勝入秀吉の陣に参り 秀吉に信雄ゆきむかひ池田の勢有りけり
池田ところへくる小牧のうしろより多勢にておしよせ今ハ家康の
国〻を残る所多くあらしかり川三河までおしよせて切らんと云ハ
つゝ定小牧のうしろも中々きこ川更に攻へゆかんと秀吉ちかくも
出すまふへかれさて入道をゆうすれ明道ほどの朝入道大ふく
家康公ハ徳川の後かるを得し後ろより案内かまへて
大勢にて三河へと取る道のをふさきて扣けれハ三河出し
むかひて中之三河しかるを秀吉勢の三好を大将として池田勢の
跡を同しく三河出をいそいでむかひ三好ハ崩れし入道か第はなれハ
ゆきかゝく大勢の検使をこへ堀久太郎秀政をさしつかハされ同き
六日の夜半よりすゝみ秀吉も同じく犬山をたつて楽田に

侍とりつさり間きたりのゆきに岩崎の城攻おとし池田は
けふそるも実検してたるる後陣よりし大将三好か
一方後陣ハ殿の先陣にてちやあるも敵くるとはけ来り
堀久太郎秀政返し来るかとさき待うけてうつとさきに
されたる敵も池田も落くかく陣ハ殿しかれいかく城の家勢
かちうちりしてうち返したつく武蔵守長一まてうちまし池田
か陣も中々しかハ信輝すてもるうつく出たちとかり
城の陣と一所にかふしても間もなくうつゝねかきいまち
かく返つめたりこれまてやおもひけん明床に座してかくれ
とゆる永井伝八郎直勝おちあひくみて首をとりつゐにく
四十九歳嫡子紀伊守之助生年廿六歳安藤彦四郎正次か

うちあしくしまてなり
之助いまた勝九郎といひし年わつかに十六歳
して家中相続せし時人とかくしむかし
金蔵は侍とこれ明か年十六歳にて一方の大将して金蔵は侍を明し八王子
八年花環の侍ししひし三月六日てきの陣中にうち出し赤石新と
武士の歎沈ゆハせて池もしひしてきのせいてうけやまて陣の方ゆうく込のあき
武者とも引返く首とりてきのあしきの多勢陣中にうち入くかまえてあや
うく見えしところに浮く入みるいふ十六歳
りしも陣中へ引く入ちらし年ころ八十計なる者とも父とそ子と来まし八
者も秀吉と申し浮路の回りかつて安宅浮路なる者とをあらく十
年来甲斐の武田わひにしこれそ大将ととも父とかしく後紀伊ち
うとな遅路の手の兵敵とうちしちあまも信遅之助うかたき
一所にてそうち死とかれ共くれくれ久大遅路のふへ侍大勝
まいれて一蔵の金入ふりのなくたて追つきて高の口に
見てり川返し一歎ゆつ遅路いつくゆへ共もし不覚れ
奴ゆかと云流り液の鼻しそりかへくさけそ端らりけるまて
ちつとも思すれ中まし不覚と致しとて行ゆり害とゐ

にて終に行年五十歳とそ又元助ハうちしにせし歳ハ二十六
なりけれハ此時ハ輝政ハなくにて父兄のかたきをうた
んとせしを人々かたくとゝめて遂にかへらす輝政
血気の勇にまかせ深入したるを見て家人とも力及ひかたく輝
政を名古屋新田といふ所に引とゞめし時岩崎の城のかたへ引きて
岩崎の城を退つめて人々かたくしよわきかたへ出しえんとす
ミる天正十年の春甲斐の国の久保氏信長ありしとき
のち秀吉の國ちりしよく葉逆しい義を行ひし信長ありし
の御乳母子なりしによりて子息につきても年を同しく
ゆへしこて秀吉の中にて洲沿危殆とけ石新二人
しまて此條の前後とかせしうちかくて長湫の合戦に

秀吉のハあきらかにましけれハ輝政の家督を継かせ給ひ父兄の城を
守らせ羽柴三左衛門尉と名のり秀吉関白に任し給ひし時従四
位下にのほり天正十八年の秋小田原滅し後三河吉田の城を
賜りける十五万二千石 輝政ちしめ中川清秀瀬兵衛尉女をむかへ男子
一人をまうけて二十歳にて死す大関の御娘とも文禄二年九月
源君第二の御娘輝政のものになしまいらせ給ひ督姫北條氏直の室也
男子五人女子二人をまうけ給ひけり慶長五年の秋関東の御方
ニて岐阜の城を攻おとし関ヶ原のたゝかひにも忠節ありしかは
の功によりて同年十月播磨国を給ひ同十八年正月廿六日従
三位を加へられ同十二月十二日少将を十九年淡路国
とかはる

(とし子のことくたれに給はりけるよし)(されハ嫡男武蔵守忠継にたまはるへきよし)十七年八月十三日輝政疾ありて
大御所にも見え奉りし廿一日帰京のとき将軍家にも参らる年
来の病いまたいえされハ是ゟ将軍家に御宿所にわたらせ給ひて参議の事
御推挙ありしかとも御ゆるされなく帰て(脇差の御刀御脇差の)(黄金御馬二疋たまハり)
御暇を給ひて大方関東ていりて九月二日又駿河に参らる
大御所又御とて御いとま給ひ(虚堂筆跡の掛物)(美濃正宗の御刀)御道の道をたまハる
津の国にてはことく病者道をかへりてはかく御病者出るまて帰られ
同十七年上洛して参議を辞し明る十八年輝政帰ても病
おこたらす正月廿五日卒す卒歳五十其年西御所御使ありて
賜物多く給ふ
侍従兼武蔵守利隆は輝政の嫡男(初ハ)(宮内)母ハ中川

清秀か娘也慶長十年四月十六日侍従兼武蔵守に任す十年
将軍家の御養女を利隆の室となされ(足利家式部大輔康政の息)(女は中村一氏かゆかりにてまたの)
(御ゆかりの御太刀の名物)(二疋ていたゝきしとおほえ)同十二年利隆江戸にまいらる
将軍家にも御宿にわたらせ給ひて(長光の御太刀正光の御刀)(安吉の御脇差)
物多く給ひて御暇を給ハり(御茶入)(白鷹)(清本)又源介の御とてつかハさる
将軍家も度々御かりに十九年備前の国の太守
とせられしハ将軍家の御使として又利隆に物給ふ
(御脇差を思召さ)(吉光の御脇差を)(給ハり父の)又利隆の御の事ともにて湯の地にて
ほかに十八年正月利隆か家督の祝ひに父の参議に病おこりて
ことに御暇給ひて国へ帰る(吉光の御脇差を)(給ハり)輝政卒して後
(其遺領)(三郡)(都合十二万石御内実宗休用宗穂)大坂の
六国てり同じく利隆に給ハる

玄龍とよせし時利隆幕府に伺候せしに将軍家御中さ
まし有ける夜と日さつゞきて秘蔵し池田家に家督を給し
玄龍に剣をたかはの城主にせ秘密ハ家督し向にて家を付
年十二月廿八日去功宝をかこむ八日(白銀三千両)やかて玄龍しき
に剣あかの其之百廿一を詠め明かし元和二年六月十三日三十
三歳にして卒其嫡子左少将光政(童名ハ新太郎)早しゆくに家をつぎて
家長十六年幕府にまかりて将軍家の御前に入(国俊の御刀を給はる)
父卒去の時因幡伯耆を給ふ(三十二万石)元和九年四位の侍
従寛永三年八月十九日左少将に任し将軍家の御前源女
(天寿院殿本多中務の嫡に嫁ぎ)をしるしてまゐらせ同き九年六月十八日備前
国を給ひけ人国に孔子の廟をたて私に学校を設くあまねく

ことごとくめしけれハいくばくもなく国中のもの民にいたるまで風を
化せ未綱けの道絶てのち人臣として再び振起しせしめて
たゞしめ給ひし年来にて老て国を譲て致仕せ嫡子侍従
兼伊予守綱政兼二年に四位の侍従に任せ寛文十一年
六月十日父の譲をうく(三十一万石)
信濃守源恒元(池田と称せし)光政の二男父の所領をわかちたまふ(深津の内二万石之を)
丹波守源政倫(池田と称せし)光政の三男父の所領をわかちたまふ(大庭の内にて一万五千石)
備後守源恒之(松平と称せし)利隆の二男元和元年二歳にして初て
将軍家にまみえ来る(此時中堂来の御刀を給はる)寛永二年叙爵して家督二
年十月五日備中国宍粟郡を給ふ(三万石)六十一歳にして寛文十二年

り卒後まて豊前守恒行父にかはり延宝四年正月八日
卒後卒年五十二とあり伊予守経政の二男二郎三郎となりつく
まつさいたるんとも是後に仰付られてこれにと継ぐるとあり
此ふへあ係る（此仰をかけ）明り六年十二月十九日子世しよつき給ひ
侍従兼左近衛権少将源忠継ハ大御所の御外孫参議輝政の二男なり
母ハ慶松院生れて五歳慶長八年正月六日備前国三年
将軍家にめされて元服の儀行ハれ御前にて御諱字を
給ひ従四位下侍従にうされ（正宗の御刀をたまハる）十八年父参議卒して
播ニの家臣佐用家徳二郎とともに御所にあつかりて
入道智と弟松（元和元年十一月）大坂の陣に出陣して家督を
此命く下知し大御所の仰をかしこみ戦ひ帰り

御とかくて元和元年二月廿六日十七歳にて卒す嗣子なけれハ
舎弟の忠雄ふて跡を継く参議忠雄ハ大御所の御外
孫輝政の三男なり母ハ良正院七歳にして舎兄忠継とともに
元服して御諱字を給ハり（御刀を給ふ）従四位下に
叙し左近衛権少将に任じ九歳にて慶長十八年淡路国を
給ひ大坂の陣に出陣し二十年十四歳家督を継きて
御所の明年の春忠雄（継カ）卒して備前国を給ひ
大坂の陣に出陣し十月に参府しけれハ家督ハ
此とき明年元和二年正月十九日侍従に任せらる寛永三年
参議正四位下同九年四月三日三十一歳にて卒す男光
仲ふて従四位下六月十八日因幡伯耆を給ふ（三十二万石）寛永

十九年十二月廿日従四位下侍従に叙す此年慶長六年十二
月廿八日左近衛権少将に任し此嫡男従四位下侍従兼備前守綱清
二男九郎和泉守輝澄長門守は津田の某子ありて三男にて後に
件除
侍従兼石見守源輝澄朝臣（松平石見守）輝政の四男母良正院
同し廿年廿二歳元和元年六月播磨国宍粟郡にて三万石
同九年従四位下寛永三年八月十九日侍従に叙し同十七
年ふ人ホ々争論の事に依りて勘気をかうむり所領収公せらる
伯耆の国へ流されて其後元のことく許されて
号し卒年五十九歳にして寛文二年四月十八日死去して卒年五十九
男子二人あり嫡男備前守政直（松平伊予守）父か流されし時同しく所領

後に（佐用郡にて二万石）寛文五年十二月六日三十二歳にして卒す子なかり
しかは同し家の光仲の弟政武（松平伊予守）広瀬周防守正勝（此時に三千石）
二人ともに光仲の所領にて与へ給
右京大夫源政綱朝臣（松平伊予守）輝政の五男母良正院なり元
和元年正月播磨国赤穂郡にて（三万五千石）寛永三年八月十九日
従四位下侍従にのち同八年七月廿九日卒す年廿八子なかりし
て家絶
右近大夫源輝興朝臣（松平伊予守）輝政の六男母良正院なり元
和元年六月播磨国佐用郡にて（二万五千石）寛永八年同国赤穂
穂郡にうつる（赤穂郡にて三万五千石）同十一年七月従四位下侍従正
保二年三月十五日にわかに狂気しけれは備前の国へ流され

子光政に到りまて家絶（同〇年〇月十七日三十七歳にて死しけり）
備中守源長吉（此卿ハ恒興の三男）十五の時秀吉の養子となりて羽柴長
三郎と名乗る（後ニ備中守と申ける） 長湫の戦にも高名す 天正十二年ノ
秋舎兄と小田原へ出陣 名古屋の陣ニ随ひ 慶長五年の秋
関ヶ原の戦ニ舎兄輝政と共ニ東方の味方して岐阜
の戦に功ありしかハ 之を御感ありとして 此年因幡の鳥取六
城を給ふ（六万石又一説六万五千石） 同十九年九月廿四年四十五歳にて卒
子息備中守長幸 初名長元年歳九歳にて遺領を継
中納言殿より当分と給ふ（新左又） 父卒して後に廿年の冬大坂の役
ニしは池田ハ明年夏の陣ニハ武蔵守利隆ニ
属して其後元和三年備中国松山の城を賜り 備中
（六万五千石） 寛永九年四月七日卒 年四十六歳 子息出羽守長常 父ニ
続き寛永十六年九月六日卒 年二十五にて卒 又男子なくし
て家絶たり

浅野　浅野松平

弾正少弼源長政ハ摂津守頼光朝臣七世の孫若狭守光衡か
二男浅野判官代光時か後胤尾張国の住人又右衛門長勝か子
なり（このうちの系図かくのことし又いふ長勝ハ織田家弓の衆之とうこく安井弥兵衛に住して大将衆の人と云）実ハ長勝男子な
けれハ一族の子を申しうけて子とし（系図ニいはく長政実ハ安井弥兵衛か子長勝か女とつきて織田家の弓の）
衆となれりしめ長勝同国の住人杉原七郎左衛門家利か娘を妻とし
妻の姉杉原助左衛門あさひ備しく二人の娘あり長勝其の二
人の娘を養ひて子とし姉ハ織田家の士人前田又左衛門利家か
いもうとハ木下藤吉郎にめあハせ（秀吉ハ長勝か長屋にかりすむことありて所質ありしゆゑとりしたしミ二十五にて嫁れ）
ぬしと後此の路ハ妹を以て継子長政か妻とす（長政時に源治といひし之妻をむかへし後長御殿といひし左京大夫位）

（るるるある母それ之）木下秀吉近年ハ尾張にて織田家の一方の大将となされ
播州を治め羽柴筑前守と名のり長政もまた浅野弥兵衛と申して
織田家に仕へしに秀吉のあとにつき常にしたかひより長政
秀吉のあいたむつましかりしかとも羽柴の家中第一の人にて浅野の事
大小となくつかさとる織田家ほろひて後秀吉たちまち天下
の権を握り内大臣の正二位として関白職に任し豊臣の氏を賜ひ
五人とも長政にも上そうし叙爵し弾正少弼に任し妹を豊臣
院並に長政ハ天下の事にて悦ひしにさきさき天正十一年長政近
江の国勢田の城を預（系図に長政大閤に近江の国の城を預りしといふ）
同十四年秋関白の妹旭川殿に嫁り出す時長政として送
る同十八年旭川殿上洛の時長政及ひ其の事を沙汰して旅銀

て紙一張を是としてのち浅川殿の中次と成り菊白治
津を伐り其時は太閤にしておはしけり此時は武蔵守
にして時殿下諸将の出席ありし時石田治部少輔
三成出身につきて小摂津守も出座にて片桐いへる諸や
あしく申されけるを聞入られずして此由を申上し人実も
と存じまして乱るにより馬をひかへて時とうけ給り長政参りて仕置と
きいうて其事やむべきにとたきめ事にかゝせし上よろしく関白
のこしたちは前に教して出席の儀に入りけれは小摂津守とし
のち再の儀にとしくたいしてきう長政は指北の事を申付
しまうく織田殿に付して華白の出陣ありとせしめられて後に
そこに後甲斐守にて給てう川の二十五万石関白天下の黄金を下し給ひ

遣はされし時にて長政が所領は黄金を添へて遣しおかれ事ゆへ
いかにもおかれし長政に申し付けて改めて罪科にならせられ
しきは浅川殿右段の事に存候へとも後にも
不屆の思ひなるものとしらずもなきは長政が罪なきゆへにして
執しかは此一件を鉄と共に給てけりそうりいたし事備し
浅川殿の出座とも存ぜと仰ありけるに又孫の相続餅の事
彼の後に二年六月長政隠居して石田治部少輔と共に御し
諸事改めて年にて吾別の儀と茂庭氏として大閤銅餅の
其にいへるといへる浅川殿ててめて家臣の大名を
名護屋の陣にいたりて銅餅の家人の中に申けるは家臣
も此しにも先をつけ其子孫々とものたまふ三十万石の領

然二年ときりしまけ利家嫡 氏郷 蛸大将としてこれをうけたまはり
朝鮮をしたがへんとて大明をせめ給はんとの御謀の半
家康は江戸にましますによりて何かと申しけるにやがて
と御ゆへ徳川殿は同文禄して利家氏郷と向ひたまふ日本の
大名おぶき井ときく二人撰出されて一方の大将とさまハ
らん半にら丸れての面目なりと申しけれどもすぐさん称に家康や
しくもら馬のふさむれ戦のしらず年老かけ大半に
おそいくいそ人々のゆともゆるて入るべくいつかふまで孫とも
りけびたまひん小勢にて所をも家康し軍勢を出させて少一方
の大将と成すべしとのゆ推挙とゆへにふきにと定め
しも浮世又鄕を改すとおほせけるに徳川殿度下り年月の

ぬかるこびしの事ともやおかしかんはより古狐の入りけりて
いて御手をりのかふ亀さしとやとしらでかく大閤ふてんうせき
見とらりぬれやあ秀吉の色より狐の入りし川うけるもれさつと
中せわ捨しかハしやそてまかとしてくきまんところをせめつけく
御ゆるく浮世ちつともさいハ民も政ありとききハ御百人のをも孫
らさんとしけりん余年つみへき称け年氏よりうけきし家記し
異国のことゆらん中細にも入とうしせ子てうさせ久方とうし
すむ丈さそられ妻りはなれりけさくもし侍りの天下にこそ
又それ名粮の将清家臣の職役上下条例を同じく
ゆれ地とおもひきわ有の向ゆくりハ家蔵も在の方言竊盗
強盗跡のしらくけし記く中者い所もゆ何しも徳川殿いらくし

かくいひあはせていかにもしてこれをうしなはんとて御内証を
まゐりかはしかうしんかはさせけれは事ともかくいひてこそ万事を
いのちにかへても日ころしの本心はいさゝかもとの御むけほは
おつきあはさるへきかくれなきのつきかけにふとこれをもいひ非にも
つくしあり仇の入たりけりむかいつくしいつれもすこし浅野とて人を
ことに心とすへき勢ひは少人をもこふへしといはれしに申とも此度かへすかへすも
かくはしけれは大閤勢ひもせよ仇をもせよかのものをきぬへく
もの人すのに新云とさて来る怪しといひかゝるものとしてかなふて
利家にかし遠くより人とて本意を聞えやう長政かまとそ
神かけて人をし御身とかるへきよしもいはれぬこのけ浅野とい
されと長政をさとし御祈よりて中し人とこと代して御かの

浅野弾正と申ものは大閤さまにしたしきものにて御あかり者
もとよりあらそひし肥後守と逆浪かうりぬとて石馬とて来りし
大閤秀吉にかとふきみへ浅川殿もまた長政具して
本来御申しと御ふしんとて長政めしくされしかは大閤肥後守
を逆浪ならしめ浅野か嫡子左京大夫幸長も遠河の浅野かへしと
御免をさる長政大きに悦ひみな又浅川殿もむかひとりて幸長いまた
年よりしかと多賀中務大輔副くゝりへしと御とりもちて浅
逆浪は人々しらてまかりせけるは常をかけくれ長政御と承て
肥後守もしかひ國の政を浅野をさて長三年八月十八日大閤
薨しかひしより石田三成長政と年比の遺恨と敵せんかため
長政か浅川殿に罪をふれんかなしと申けれは浅野さいは長政とて

さりくの国を賜りけるに後に隠居して武蔵の府中に
かくれすむ中納言殿これか非なきよしとなりしめし仕度
にして徳川殿にもよしみありしか石田か為に訴へし時中納言殿の御
供して山におもむきし時嫡男左京大夫幸長は度々の戦功あり
よりて紀伊国をたまはりて慶長十六年長政卒と云ふ(へし)料
たく芸備松平安芸守但馬守遂に知行をも賜りその沢と称す十三年
素子にしく関東にまかりて後々将軍家より小国を
十六年に二男長晟備中国にて所領を給ふ十九年正月七日
長政六十五歳にして卒し
紀伊守源幸長は長政の嫡子なりしか豊臣家に仕へ左京大夫
に任し父とともに征韓の役に先陣をつとめ朝鮮に渡て

帰ては猶も大閤薨しけるに後石田か父と中不快なるを
諫て家康にしたかひ徳川殿の御為に計て参らせしに
父長政職をゆつりしかは紀伊国を賜りけるに幸長は
親にかはりてよく政事の沙汰をも修しまつ下野国の家勝中納
言に返済のため徳川殿にもよせまいらせし後跡と云々にそむかれ
上方の一揆しける時東濃にまて攻めしより岐阜の城を攻おとし
関ヶ原の戦にも功ありけるによりて同年紀伊国を賜ふ十一
月紀伊守と称す三十九万五千石 従四位下叙し紀伊守に任し其年
二十八なり慶長十八年八月廿五日に卒しけり子なかりしかは
舎弟右京大夫長晟に家を継しむ長晟は長政の二男にして
秀頼公の眼からしかとも後に政所の御方に仕けられるに故き

慶長十八年大御所長晟に備中国にて所領を給ふ
（二万四千石）同十九年長晟兄幸長卒して後其家を続き紀伊国を領しぬ大坂の陣
起りし時長晟大坂に向ひて軍を進め其後を開き塙
団右衛門大坂の方人として紀伊国に発向しけるに
打出けるを長晟是を討取ぬ其名誉しける大坂の軍功紀伊国
むかひてかしこに小勢にて多くの敵を討つて大坂に
向ひ出しけり人々目をおどろかし之を討つ同き年七月従四位下に
叙す将軍家の御女をめとりて元和二年四月中に大御所の御孫
の姫君を室としたまへり（御名は振姫にて蒲生秀行の後室にて有しを再び嫁し給ふ）同き七年安芸
備後の両国を給はりて（四十二万六千五百石）寛永三年八月九日侍従に任ぜられ
同き九年九月三日卒して其子左少将光晟相続す

大御所の御外孫長晟の嫡子父の侍従の家をつぎ（三十七万六千五百石余）
寛永十二年七月十六日元服し御家号を許され少将と
称し従四位下侍従兼安芸守に任ぜられ（室の御方を）左大臣家の御養
女としてむかへ給ひし（寛永八小松中納言利常卿の女左大臣家の御猶子たりし）寛文元年十二月廿七日
左少将にすゝみ年いまだ六十にならざれども身おとろへ
多かれば子息に国をゆづらんことを乞ひて同き十二年
四月十日隠居しけるが嫡子侍従綱晟父少将の跡
をつぎけるが延宝二年十二月廿六日元服し少将に
任ぜられ綱長は従四位下安芸守に任ぜられ（例のごとく）寛文八年十二月
廿六日侍従にすゝみ延宝元年正月二日父早世ありしかば家を
相続し同九年九月十八日元服し少将にすゝみ

従四位下に叙し安藝守に任す（備前の正位の／少将と称す）廿日祖父光晟

紀伊守といひし安藝守綱長延宝二年十二月廿七日侍従たり

となり

因幡守源長治ハ但馬守長晟の長子母賤しけれハ家をハつかす

して寛永九年十二月二日備後の国にて五万石別に三吉の城に住す

（五万石別に／紀伊守と称す）延宝三年正月十九日に卒す長治子なしめ

安藝守光晟か頴の二男を養ひ和泉守長尚と云井三万

にて寛文六年七月廿八日に卒しけれハ又光晟か三男式

若狭守として式部少輔長尚又長治のあとを継く

宗安正源長重ハ浅野弾正少弼長政か三男也関東にて同

性し中納言殿につかへ（二万石を領／す）慶長二年十月朔日小紋(?)

し長政卒して後其家を領す（常陸真壁に／五万石）大坂前後の軍に

将軍家の先陣をつとめしかハ其年十一とかく諸ス元和六

年常陸の国笠間の城を領す（五万三千石）寛永九年九月三日卒す

其子内匠頭長直其家をつき正保元年六月十一日

播磨国赤穂郡に移され（五万三千／五百石）此所にて城を築く寛文

十一年三月廿八日子息ニ家をゆつり（嫡子長友五万石二男内記／三千五百石三男長之(?)）

（其後の内／三千五百石）同十二年七月廿七日六十五にて卒す嫡子采女

正長友家をつき延宝三年正月廿六日に卒す三十三其

子又三郎長矩家をつき延宝八年十二月内匠頭に任す

前田　後筑松平

中納言菅原利長ハ大納言利家の男也　利家の父前田蔵人
利昌尾張の国海東郡荒子の城に住す（七千貫と云）男子あまた
六人　利家ハ其四の男（東国ニハ嫡子となし）幼名を犬千代といふ　後に孫四郎
と名のる（東国と吉田ノ某）蔵人利昌ハ住せし荒子の地前田といふ所をよりて
まつりし十町ほどのせまきところ　これハ住せし所ナリ　よりて前田を名のり
しなり　○此家人のいふ　菅原の流也　龍葉太宰府の菅廟の不とより前
田といふ所ありて住そこれ龍葉前田のをつきあり　前田といふ子孫尾張の住
けるといふ又此家人のいふ　去りとハ何か　前田ありしハ藤原氏なる人
左大臣藤原魚名公の末裔にて尾張国七郷の押領使職前の近捕使前後職前
孫にゆかりや玄蕃の輩　左年紀ありし後玄蕃ヶ後前田孫四郎利世か
しかるを何くにやとなりたると云ふのあり　つまびら
又きはまりし　利家かしより織田殿に仕へ生年十四歳にして
軍に出てかくれなき名をあらはし（廿年一説に十六歳の時　弘治二年の
事といふ又天文廿六年の事と云）

犬千代利家十四歳の時
利家ハ天文二十年なり 十阿弥といふ織田殿の童坊とけんくわして逝

名ハ十阿弥と云此年十八歳の時と云拾阿弥
利家の刀の笄を盗みしよりおこる 永禄二年の夏信長公

の御前にて信之と争ひし時利家是に刃を切信之の侍

勘当蒙り国を離れ浪人にて居けるか信長の怒にふれ

感ありて年浪人したりしかやかて本領の地を給ハる 信長公一段と勘気ゆるし是ハ永禄四年辛酉十三日

森部合戦 舎兄蔵人利久か引きはなれ久しく候て 前田蔵人利久

滝川義太夫か弟益氏か子を 世に言ふかんきさ力士なり 利家又坊にあつく大軍附て名

のりの由緒之年桶狭間の合戦に寄三州とも同三年森部

合戦にさきかけしくさくととも 世に作る所信長記に異なり 信長記にハ此時はじめて信長の

ん気とゆるされしと云 同き八年九月近江国箕作の城を攻ける

よきりあまたとりけるに

利家使を承え候しかきさるへさきさして帰る

同き十年母衣武者十九人を撰定られし時利家赤母衣と

成さる 信長記に赤母衣ハ利家 合戦の功によりて成されしと也 元亀元年九月摂津国

大坂の合戦にしくし功をもなきも利家一人ふみとゝまり

返し合せて敵とたゝかひその柚堤にて敵多く

らりてしめて一万石を賜て 府中の地の上の旗けま 天正三年九月長篠の合戦

ニ是非の名をきりたてまつらせ 途中にて鉄砲太

御に疵蒙りぬ此年九月越前にたいしきしらハ府中の地

をまうちあまりて 三月同九年此本国能登国を賜ハり立ても

しめくゝつ方の大将とかりて 越中の海津の城を攻めかと

十年能登の国名跡山の故をしたちけるかし 十一年の春利

家父子此本国にもとして柴田秀吉とうらんと近江

むくなき向ししかし百姓等か当の越中にかれしかハ利家府
中の城にいれ人に勝家か中にも府中よりかち来り利家父子
対面し湯漬にて饗応さるゝ是にて今ハしとくくうち
のりて利家送の和を送りまいらせんとうちかり勝家に
く辞してたちまちにて又利家に催促して後羽柴と手合の
よしいひけれハ勝家かの盟とそ(?)て先後家のへあらそ
うり給へと云ひ去て北庄へ向しく秀吉勢く北庄を攻
かとせハ勝家勝切く死去て秀吉又利家と和て加賀の国に
攻いらせ之を賞して石川河北の二郡を給へ尾山の城をあたへ
(尾山ハ今の金沢の城也)新たく利家ハ加賀能登の境末森といふ所に城郭
とり置へ佐々内蔵助成政(越中)小昌(?)後の北方としてえ末森を

かとさん氏利家に従くしかしかさしけれハ成政もいく
ゆういくかとさくく能登国ハいふきぬ秀吉けうしとさく能登
(ハ本六万三千石)三つ下三さりへし国如之ハ秀吉かまいらせとそりて及氏
知行せとらへくきこし加増之事を賞すけりへくしとさく叙爵させ
我ら名字をも寛をも出りしく羽柴筑前守と名のり子息
もかとトぬ人かれハかれしくく名字をまいらせとらく叙爵させ羽
柴肥前守とせしと(今の少将利長是也 初ハ利勝と云)是迄秀吉のふかき心也
(常相の紋をも許されと云)同十三年の秋秀吉佐々を攻めくてし越中国
三郡を割て利家に遣さん事一両年ニ佐々ハ子息利長に
出るよしくしくしかてりし(利長とりあへ越中へ信長とかしハけ旅々)十四年将軍に
れし付子息肥前守関白殿よりくもつくしふ十六年の夏太

也侍りきそれ十八年の春参議従四位下にすゝみしの後少将
とかくありわかれしに小国より攻かへりしこの城を攻おとし
文禄の初めより朝鮮の事起りて肥前国名古屋にて陣しけるとき
二年夏従三位権中納言慶長元年五月十一日大納言に轉
ず同二位にて同じき三年太閤薨せられける時利家と
ゆゝしくわが家の後の事をさだめて天下の倚頼当世の偉盛
けんりあらぬものなし明る己年春豊臣家の事ありけれ
盛と信て浅川殿と申しけるんと讒り利家浅川殿とうらみ
細川越中守忠興利家に親しかれは此事をもきゝて
不滅さんことを浅けきに毎に讒訴利家に告く年の情と
ありし浅川殿ありしこしみまゐりんとて御病たまはり大坂の

城より徳川の也鎮に来らる浅川殿に又利家の病日々におもり
とすゝむ彼大坂のみをし所々とはせまいらせられしかは利家よろこひけり
たゝ今も子息ありけりふるまはせしく閏三月三日にて卒
去ぬ後を継ぐとてしとて中納言利長ゆるされ
ありしときに大岸の嶽不動本家にて始まりし籠城の関東に
趣しまかりて不覚の名をとらんとてかはりしめ関白殿越中
出自の名を得て羽柴の号ゆるされ肥前守に任し侍従と号て
慶長二年の秋参議従四位下同三年夏従三位中納言に
なる 此事ハ利長の参議よりしのこと、ほかにあらず 補任と違ひて従三位中納言と云 太閤薨しまゐしし時
秀頼の情を仰かりて 利長とはいひしき時ハ 又利家卒して後加賀越中
の紀を領し 八十万石を領して能登の国は 舎弟侍従利政が領せしむ 此年八月廿八日利長入部の

ためしかゝ加賀越中かもしくかし南向三ヶ国を領し利長
謀反のよしそこらにきこえしとき利長父子かいかり
討手を請く義なりと思ふ人おほかりしかは老母を関東へ
まいらせゆへより御心をゆるし又金井太子代九とか
きこえし中納言殿の御娘といふへ参らせ出仕の人事とちかはれし
しかは世の疑もはれ明る五年の秋徳川殿奥の会津を征伐に
時利長も北国の人数として従ひおはしますへしと上方大軍
起りけれは利長同国大聖寺の城を攻おとし小松の城下にて戦
金沢の城へ引返し徳川殿海道を攻め上らるときゝて又出合
のふたゝひ出かけあかりの折しも白大津の城をくしてゆ候て
参らるゝ会津能登守侍従利政か父殿の軍に出さりし

後不破没収せられし利長か勲功の賞として能登越中加賀
の能美江沼二郡をくはへられし後明れは六年三月十日利長
の弟猿千代元服し徳川殿より御名字を給はり従
四位筑前守になされけり同しき九月中納言殿の姫君加賀国へ
むかへられける七年正月の末利長か弟筑前守と号し大納言家へ
此時徳川殿大納言にておはしましけれは参上せしめ
あり上ろ利長弟筑前守へまかりて中されしはあまりに
らんとて後見しの役のかはりに利長をまかりて大納言家の
らり利長かまてはるかに大納言に利長とし之々をかはし御をさ
りしれ又の日御いとまもしくして大納言家にて利長
の孝とうけのしたりまかりて対面の事ともに厳重に答え
の式をつくして利長けれは本意おもひまゝしとそきこえ
し黄金百枚白銀五十枚時服百領と謂ふ大納言家より三ヶ国の武
刀一黄金百枚白銀五百枚時服と謂ふけのち子息を出して門より
出ぬくかへしは筑前守に召れまいらせ給ふ人のいかり一々方役をいつ

たりしかおほやけにたゝまち又江戸へくたりけるか芳春院の下
文にて大御所とも利長ともに異なりしかと人きゝとなされけれは利長は
氏の年上下のおもひいますに似つかす時なりしは大御所のふしきなるおほせ
なりしもふかきにこもりけるをしかし又大納言殿の御威あるをもしもおもし（淮南
の鶏犬も漢の高祖へ参りしさらしまさしてん天下の英雄智者の術を施しにつ捨之）利長又肥前
守なりしかは大御所へ参りて此しかゆかはる同き十年十二月
大納言家は上洛ありこれ大将（非参議の左近衛大将）同しく正月の初利
長は父子併に心をしつかきて大御所へ参りて子ともの任ねかひ丹羽殿
なとも申しつけ利長はやく隠居して子息筑前守とは申しけり
そのかみ十二年正月筑前守は肥前守になり将軍家の家督と申すとて五十九
年五月廿日利長越中富山城にて卒せられし五十三歳正二位
大納言と称せられた世の人しも中納言利常（幼名は利光）利家大納言の
末子十年九歳にして此利長の家督とかけたり大相国家の姫

君を迎へ奉るとしを子（姫君の事なり 大相国の姫君也）慶長十九年兄の卒せし
年の冬と大坂の乱起りしかはちからの限り家臣を借し池田
城をせめ明けて元和元年夏しのへ銭をかき将軍家の先陣して
敵あまたの首をあまた切って二万二百を討とりける事の賞として
其六月参議に成され寛永三年の秋従三位権中納言とは
昇りさて其年老をかうむり国をゆつりて小松の城にすまれけれは
世の人小松中納言とは申しける嫡男筑前守光高朝臣
大相国家の御孫寛永六年正月廿三日十四歳にて元服し
将軍家の偏諱賜て従四位下の少将兼筑前守となされし
正保二年正月五日早世し三十一歳にて父にさきたちて卒
去利常中納言の孫にあたりて嫡孫犬千代丸は父光高朝臣

のふと清き　右二万石ハ某その外とハ二人の叔父ともうちしこ　利常の子息竿ち前紙
まうち給ひ承応三年正月十二日大樹御代元服し御諱
字給ハり従四位下侍従兼加賀守に任し綱利と申万治元年
十月十二日中納言利常六十六才にて卒去此年壬十二月
綱利中将となる

侍従兼淡路守菅原利次ハ中納言利常の二男母上光高
に同し　寛永八年十二月十五日よりして元服従五位の下淡
路守に任し正保二年壬六月二日越中国富山の城をもうち給ひ十万石延宝
二年七月七日卒去年八十二才子掃部頭利昌寛文二年
叙爵し同八年従四位下に叙し大蔵大輔となり父卒し
て家を継く

侍従兼飛騨守菅原利治ハ中納言利常の三男母上光高ニ
同し　寛永十六年十二月十五日十七歳にて従四位下の飛騨守に
任し　正保二年壬六月二日加賀国大聖寺の城をもうち給ひ七万石
同三年十二月侍従となる万治三年四月廿一日卒去四十
三歳なり子なし飛騨守利明おなしく小松中納言の末子童名ハ八万
吉元服のちにあとをつき従五位下大蔵少輔に任し寛文
元年飛騨守にあらため同き三年従四位下に叙せ

大和守菅原利孝ハ大納言利家の五男侍従号ならす別に
所帯を給ハる如し　上野国甘楽郡の内一万石○世にいふ此ハ利家の会所ニ前田大道寺と云けり大和守利孝のまうき
こなりしか子の後利長の母芳春院と申せしハ江戸川越へ参りまし
大和守利孝きとめて母の名代しけるれハつまらく家康より関東
家康公のちに利孝ハ加賀能登を加へ給ひ其の母にも一万石の地給ひし
又ち方河内守雄久にも上野国の地下しおかれけるか方ハ利孝ゆかりの人

かくて此家何もとたくみ小原と云ためし蒙りけ時く先祖第某を惜れハ
その後よりしためすり何もなとして正方ヶ肢とか賀への地をとゝく下方前
とは芳春院の肢とは右和子
す芳春院とすり肢なしとゝ　嫡子右近丈夫利豊ふと云く　利孝
幸ヶ?
寛永年月日は
来ふれ　其子宮内利廣

京極　附丹後守高和

参議源高次ハ宇多天皇の御末近江守佐々木源三秀
義より四代京極道誉入道佐々木氏信より十二代の孫長門守高吉か嫡男
なり累代江州の地を領せる高次か姉を若狭の武田か孫太郎か
妻としか武田死してのち秀吉関白の妾となせし松の丸殿
これにて高次の母ハ浅井備前守祐政の娘なりけれハ高次淀
殿としも従弟之つきなれハ別けりつきし高次ハ大津の城
主となりしより関白の御覚も浅からず元後して近江守とな
りて大津の城を領し若狭の内割て下方石を領す　又淀殿の御妹と云高次の妻と
なさる　浅井備前守祐政の男備前守長政の娘なり　大坂御陣の御時常高院殿とて中にいます　大閤薨し
たまいし後家康長年まで大坂の事にて浅川般しむしかいまいまに

せんとせしか御かたの御縁を得られしかハ高次との
大津の城にこもり給ひしに淀殿人をもつて悦をなし井伊侍
従しても芳志を感せらる　明ル年ハ五年の秋上方の軍起り
大坂逆徒さかりけれハ高次ハ関東の方人として大津の
城にこもりておハしけり淀殿せめのほりけれハ九月今ハ十二日と待元
ましてハ城つゐにかなひかたきよしハ淀殿より高次へ申されし
城をわたされよとありしハ逆徒とハ称にあらすしてのへと仰つかハし
まかせられけり此年その賞として若狭を拝領ありて敦賀郡
をくハへ給ひ若狭を拝領ありける　後に高次ハ従四位下少将
と唐名参議従三位しまてにて少将として慶長十四年
五月六日に卒せし　高次の室ハ常高院殿の参議に任せしハ慶長元年のちくしの小浜ヶ原の領地を京極宰相とも

ちらんの年にや
まれ給ひし　嫡男若狭守忠高の母ハ稲大納言長政の女
二の女也　忠高の室ハ大猷院殿の御姉にてましましけり　慶長十年十二歳にて元服し
将軍家の御諱字を賜り従五位下の侍従兼若狭守に任さる
大坂の軍起りしかハ父にもひとしく城をせめし忠高の母常高院殿
城中にましましけれハ御中なかしのことを仰しなされけれハやかて
事調ハいくほともなくて軍やミぬ　親子大坂御陣の御恩を受
しても東西和睦のことを作られにし秀頼母公に謁しく又月
ち城おちぬ忠高ハしかのみならすひとつともに三百七十石余
寛永元年九月六日従四位の少将にまかせられ同十一年壬七月六日
出雲隠岐両国を領す　若狭守と称す　其外石見国二万石の銀山をあつけ給ふ　十四年六月十二
日卒せし年四十三なり大相国の御子二の姫君をめとりまいらせ

北の方にハ子なかりしかハ妾の腹に男子一人ありしかハ
将軍家御外孫とてかくしおかれけるをめしいたされけるをよせし
かハよろこひて家を継せ 忠高の北の方ハ将軍家の御娘ハつ姫也寛永七年三月卒
うくまさせらいく其あ後室とて上りしかりしく
刑部少輔源高和ハ忠高の舎弟高政か男之実ハ
忠高の男とそ申ける 高政ハ丹後守寛永十年卒 忠高よ
きかうしけるに家絶しかハ高和ともにしかれく播磨国龍野
の城を給ふ 六万石余ハ高和の城けきとも城代をおかれ 讃岐へ移し 万治元年
讃岐国丸亀の城にうつる 寛文二年九月十二日卒す 四十四
少くて卒す 子息備中守高豊家を継
侍従兼丹後守源高知ハ長門守高吉の二男参議高次の舎弟之

秀吉の時近江国蒲生郡の地を給り 五千石 後信濃国伊奈郡の城
を給り文禄元年男毛利河内守秀頼か娘を妻とし信濃国伊奈郡の
郡を給り 十万石つ給りハ八万石と云 秀頼か遺跡の事成といへり 是後の侍従となさる
慶長五年の秋関東の御味方として上方の
軍起りしかハ河辺にて美濃の国にして岐阜の城攻
おとし関ケ原の合戦に多くの首をとりけれハ高次の
手柄をほめられ大坂にて数度の働をあらはし
近江国の高宮の城をとりて大津の城にいたりしかハ小
城をはしらせ功ありて同年十二月丹後国にて給る 十二万三千石 丹後
国の宮津の城をとりて忠勤の功を賞せられ田辺の城とこれを
くハえ大津の城と宮津の城をあけて元和六年

八月十二日みまかりて年十八子息三人あり不破をはしめ
ち中川為経兼丹後守となる後には為勝か次男なれともと後く
まうけたる○擬なりし為経か母ハ苅の毛利治部少輔秀胤か娘なり 天
としいとけなけれハ嫡子なれハふとつきしかハかり
しめ元和二年十二月従五位下の位となり任れ 帝国并武家補任ありけるにし
父子なりけり中川従五位の任ありけりかゝりし家をつきて後寛永三年八月従五位下
り任し大炊頭の御孫堀尾政三識の娘をあいわ倍して男
三人をまふく年比服なりし兼息三年正月廿六日不破子
息なりし出けり刀をもて安芸新上男主二嫡子従五位兼丹後守
ここ国をしめ叙爵して山城守に任し寛永十年十二月従五
位下のかみなりにあらなりし年従五位下を賜り丹後守に任じ
寛文六年の正月父の刀をもつて出るかなる五の年をもとつけし

中川の人々よしみの国まかり出る国東の南部へ流
されし大膳大夫年従五位下にも二嫡男直次ととも
の男四人女二人ありしく大名にて三男ある兼常大学久二男万兵衛と申す松平新二郎
三男主計としてある松平出羽守男松平伊予守侍従直之十九歳十二歳
りあるか女子とハ松平泉子代なとん中川出羽守ある国にある流ハ弟三男
りて父より寛文年中石女子より寛文十二年石女となるよし○世の人のい
ちしハある国年にて父の刀を虚政とみえまいりつくるしるしてさこと
うかりしかれと思はきしまけしめハ上総しやすしいかとめくいしとみへてゐる
らんとの子弟なとされとしくちに百姓なりしいかにそのけ年月と
うきことをまれ酒ともの事のあとを抜くかりしかりしとわりしかとそろ
さしみちくるとうらふしもいしきとをふさけしときとちりけけ
ぬりきとしりうけゆるふりしきとそのあ御役ないりおもくたと
の次とうきらいのとりふ人あうりゆうしみか侍様りいふ息利とりけく
せあそいりしりいハ其中のちいおつく小ひしつひしうか川くなり
みきハよりね父刀をもえしめり嫡子なる国かのか政をとさみし
ぬるこやそうか〳〵ぬしよりかひハ我ともしくふとハ中につかうえく人しと
かちもしひしうとる帰くつきくちうかるる嫡子よりしハゆかりしなりう
こるまつかるふ二かりしとみへくさふハこるまとかしこめ今井従五位高勝
りまとみしもんやとありふかくろつきしうほるいりしもまうもん年月て

かくなるにまかせけりしときして父とうらみ[illegible]かくしたるかたちかたき
不孝不幸のかくしたる年おくりきり[illegible]ほとく[illegible]封の書とた
てありくる[illegible]のありとてつく高国新[illegible]年月
ありけるにて[illegible]ハかくありしとけり
と送りてむかへくる延宝三年十二月[illegible]宗[illegible]死
而して死されハ父乃名ハあさしき親乃程子の料[illegible]
申しきかしハ丹後[illegible]知[illegible]累代の所領
されハ三男をつて継へいれとおもひしと案さしお遣してされハ
[illegible]して治[illegible]谷の[illegible]広宝と
[illegible]後世のいと[illegible]しかくしと
おもひし[illegible]おれく延宝五年[illegible]十二月[illegible]
[illegible]入道の二男[illegible]流[illegible]
長文年七月廿九日[illegible]三男[illegible]流さ

てのち明る寛文七年めしかへされて同十二月廿六日ころふ
治縁と称しぬ 法名[illegible]
修理大夫源高之ハ丹後侍従高知か三男也父卒して後
田辺の城とよりて領し 三万石かへされハ三万石ともいふ 寛永十一年九月十二日
に卒ス其後龍芳高供[illegible]寛文二年正月廿
三年[illegible]卒去[illegible]六九[illegible]寛文三年十二月
叙爵して伊勢守高盛となる同七年八月廿九日[illegible]の姫を
しり[illegible]江[illegible]子甲斐守高江[illegible]の二男[illegible]のよ
つきとなり余斗[illegible]所領を[illegible] 三万石のうち[illegible] 寛文
八年[illegible]但馬の豊岡の城[illegible]
かくとき[illegible]高盛十一年の[illegible]寛文七年[illegible]
[illegible]

直勝ハ源高通ハ丹後侍従高知ヵ二男実ハ高知ヵ弟猶子
本名ハ備前綱ヵ二男也 頁総ヵ嫡ハ高知ヵ猶子 高知にしめ長子ち者作
なきしかハ男子なきにより高知ヵ家紙をもって出る
られ丹後出羽波郡を領ち 皆山とよふ 二万三千石 寛文六年遠江小浜口
の領となり同十二月十四日侍従ニ任ス 六十二歳 嫡子主膳正
高法にそ領を継ぐ 一万石 今ハ本紙十五川 二男侍従甲斐 三男左门十石 高法
延宝二年十二月廿八日卒去 四十二歳 子ハ是満信ヵ高明又
了継

黒田　後號松平　附市正高政

筑前守源長政ハ勘解由孝高入道ヵ男也 母ハ多夫貫氏
河内守ハ佐々木源之秀義ヵ苗孫京極通ハ氏流ヵ男佐渡
満信ヵ二男黒田右馬允宗満ヵ末裔備前国赤坂の郡
福岡の住人ハ小弥左衛門尉宗清赤松の被官として播磨の国飾東
郡姫路の城に播磨守職隆 嫡男官兵衛職隆ハ ゆつく
小寺と名のりこれ孝高ハ隆ヵ父之 孝高ヵ嫡ハ小寺家臣
勘解由と名のり黒田勘解由と號ス 其のちあるしと
其元にしめ官兵衛職隆職田氏に志を通しく 天正三年
赤松則房にしたかひ上洛し信長の見参に入 同五年
九月十二日孫長政ヵ十歳にして信長へ人質として羽柴

藤吉郎ハ秀吉と改め近江国長浜の城にありけるか信長より
ゟ秀吉筑前守に任し播磨を領し信長父子二公
の命をうけて中国へくたりて秀吉ハ但馬の城を攻てさきかけ
し同き十月廿七日秀吉の弟の小一郎を以て信長の備中播磨
尉を初として播磨国福原の城をせめ同き六年毛利か
上月の城を攻し時信長ハしろをまきしの事ありて金山に陣を
ありける年摂津の国荒木摂津守村重謀叛して信長に
そむきたる村重といへとも村重有岡の城をすてゝ逃けり信長
とらへ小寺一門此乗りて城内へや参る伊丹
せて荒木か一人の孫も残さす殺害せらる
静けしめけり城内をさく二公をさしのへ婿孫をとり川て
然とも人数かしハさりけれハ城をおとしかねて信長へ
然しきことて忍ひ出てけるを捕へて殺しけるとかや
り…荒木ハさむらひ共荒木ハ…信長の人数…
のこり荒木も…同八年秀吉播磨国
三木の城を攻おとして別所か一族を擒として信長へさゝけ
秋にも姫路の城とやらハ西国中一の要害なりとて
海路の便よくかよひて西国を手に入へき謀なり
信長ハ大いによろこひ秀吉を…
け城に信長より小八…
秀吉山陰山陽の分国…
り…て信長…同き十年七月…

出六郎の代を継ぐ十七年孝高早世ゆへ子長政といふ
のりを出るを後小田原右衛の陣に随ひ朝鮮に押渡て
筑前の國主とす是甲斐守長政十四歳にて父と共に能く家康
卿に仕へしめ其後十六才の時父に随て和泉
岸和田の城を後巻し紀伊の雑賀根来の者共と戦ひ
其とき年二ツ天正十年筑紫の大戦に賊旅日限を切
山鎮西家の戦とりしめて右山の城を攻おとしたちまち城
をあ一手にて両家人質並福岡の城を攻おとし関白の感状
さらに朝鮮の軍にさきかけして全海昌原と申す主城
半年に戦ひ白川の城を取られ七年かゝる大への戦にしたし
とる首数万といふをもつて下氏 其間ハ父子の武功ハ林道春か忠ふ長政の碑の銘に詳也

今はその大
器ととる大閤薨じてのち朝鮮の軍ゆへ長政等
小西肥後殿と功を争ふ石田人紀て其中の事流
刑に処せしむ乎長口年の事秀頼の事にて人徳川殿に
むかひ討ちせんとて大坂備への事にての加賀騒動にて其間に
父子徳川殿の味方として長政家康の大名と得し合しけ
其人多かりしかハ戦ひておよそ民物に和睦すなはち
徳川殿ハ父子か志のかとてふかく感じさせりハ子是長政と
聟君とそ定められ 保科弾正忠正直の娘を養女として長政に嫁せしめられ是より徳川殿の御外孫なり
慶長五年東西の軍起り又長政のしかハ東方に参りて
こかわく長政海道より攻のほりて上方の軍勢とたゝかひ
勝り 関ヶ原の事其功つ書くいふ福島左衛門大夫正則か家初而長政ハ其功によりて大将ハ

上方の墨跡ハしらす小山の御像ハ一つ事未分黒田瑞清等の元
像ハこれの事ハおもはる大御所より長政とめん玄政御役の君紀
無し小山へハ来られ福清ゟ使ハゆきて上方しや今も此へきこえ
写来りやしこれハへきと云ふ福島一成ゟ母喜太殿にはれハ其の紀さ
まれ玄政ハいかにそ聞れいかさまけれともつれハいかにも御座候し
の御座しとのこまかへき先まて石田京の方ハいかにとゆきかけし
入れとも御刑アか備小山の像ハゆりこれとまてし上方へや来りへき母と
もつらと云ふとてうれ人等と云ふ事ハつ定之又られいそきかにと
りかくて石田席のいきかにちよふハ上方のいきかにハ像よりしられハ
正しきとてきくよきし成りけりこれハつよきにつきくよとき
とさけん一とハ武士の申宛とりかはとかりかハいふとこれらく福島一成
志定し成らのち玄政小山へ来りとてと申しにれハおもしとめて事
よのさきかはさの事とてまり人々ハありきやくまふしらくと
おもこんとせり小牛御ゟはさかりかくゟ大名と小山へよめ御つめ
られてるへの公の方ととへ云ふ角事なし一とき福島一成かへ初よりゟ御方
ちくときらし一と申て一と之○福島長の様し長政の伴の説と案ゟ
りとてめ玄政奥の御像ハ立こうはり川のたやてゆり方の一と思ひやし
御像ハ来り徳川殿より大ハせんふとゆきかハ人分かさまへかる初に
て上方ゟの方かまくお擇出大様ゟてとおもり公おこるとおのれ通しまて小山の
しとまゆこれ等ゟの説かまへいこいり御念かハ御帰の後任しうきこう
御かゝりとてし長政小山より又られの衣かりゆきてて福島一成とまてめ御方と
中しられと人の功とりておめ人にしとそちらく平忠おかもてうされハ詳の紋

かうハそれしにや父の刀と両肩を乃ても残ハ九州平均ゟし
かり月つうかし
扇まて父子の功勲分りてしられハ廿年十二月筑前の国を領二万
ゟ石余
筑前ゟうし姫さり同九年正月廿四日扇ゟ入道六十九歳ゟ
一とそ本伝同十八年長政従四位下に叙せられ大坂の玄記
りし付関東へ同じく参りし自分郷りし小倖忠宗ゟ扇を元和
九年八月四日年五十六歳にて子倖従忠之筑前ゟ忠之母ハ
大御所の御養女也忠之十一歳より家長十七年駿河の国
府にて来り十二月十八日大御所の御前にて元服して 廿付御刀二振御脇指ゟと
ゆるくの
されけり十八年正月廿五日関東ゟ参りてまつり初て倖忠宗ゟ来る
御家号ゟより御諱字給ひ右衛門佐従五位下に叙さり 廿付御刀と二振
ゆるし○つ給し御家号ゆるし
寛永元年十二月廿八日の事とも不審 同二月従四位下に叙せ大坂の玄記

し付申置くゆつくす旨姑へとあいし病と流とめく北方
西御門跡の古感なかしめ給ふ元文年しく家を継（号十三万二千石余）寛永
二年八月侍従兼紀伊守として任同九年の安芸備後両国の領
を賜ふくさあかとし同十八年濃州とかく長晟の手とあり
兼安芸三年十二月十二日ゆ年三十六にして卒す子息侍従兼大隅
綱光之寛永十四年十二月廿八日元服し御諱字を賜ひ（清方と號す）
従四位下大隅守に任す御加冠は綱にて同じ年十二月侍従に任じ摂
男安芸守綱之と改しめ寛文九年十二月元服し御諱字を
賜ひ従四位下安芸守に任す若かくて親父光之綱之が家督
つく良を菊かりしとなり四ヶ月にて延宝五年
正月十二日に卒して二男三次図書長寛とよろきとなり

（綱之は寛政元年）長寛が入りつまて領せし北所ゆ納めんとてこれを崇し
かくて光之の小姓し賜ひ廿年の冬に長寛に御諱字を賜ひ
従四位下に叙し肥前守に任し綱政と云
甲斐守源長重ハ（長政の三男）長政が二男母は長之の小川氏父が不に
よりらか門にあり（備前国秋月城 五万石を領せし）寛永三年八月十九日叙爵同十
六年安芸備後両国の城をつかさどる城を攻
かと共に寛文八年三月廿日卒す六十三子甲斐守長
定継ぐ
帝正源長政（弾正少弼）備後長政の三男母は長之の同じ父が不に依とと
よりゆかりにて（下総の北にて 五万石を領せし）寛永二年八月十九日叙爵同十六年
安芸の御とむらつくなさしに依て便さる子あるりしが八九

なれ之か二男吉ゐくれきとるゝ家あり年十二月叙爵して
右馬頭之勝と申せし之勝ふとつきてのち兼益二年八月
帝王に仕へし寛文三年七月廿八日三十歳にて卒しにけ
子なかりしにより光之か二男三内か輔長寛とつきと
し光之嫡男綱之しつてをけく長寛とすれてあれきとし
それハ帝王ゝ政ふもを絶くけり

有馬

侍従兼玄蕃頭源豊氏ハ村上天皇の皇子具平親王の御末
播磨国住人赤松二郎則村入道赤松より次男律師則祐か末
孫中務入道則頼か嫡男之（赤国にハ則祐を則祐八代の孫としたり一説に十代の孫とも書き）
有馬と名乗り則祐か次男出羽守義祐摂津国有馬郡
の地を領とせしよりつゝきて子孫世々有馬の郡
と領して範頼か室則か後ゆいて播磨国にうつしくれ之赤松
摂津の領しと住せしか子中務か備則頼の時淡河の城ニ
うつる人間にて羽柴筑前守と申て当国の手へうつし
より此方に属して播磨の小家滅くのち遠江に横須賀の
城とへ自ふに（ゐ方に落ちしか豊氏）年老て後ゆたかし

法印ハ小かさり入金吾乃兄弟云延永乃兄若名之これら三人ハ
当時の名元なりしにつけて殿下御伴元の道つれて世人
云法印と名つく（御茶の元本）入道法印殿にもとしく同名を
太閤薨しけるハ法印の手にて延引殿もしと豊氏去人と
大坂御所の内にさいけしけし時乃氏父子つけて御供せし
辛丑関ヶ原の軍に父子又御方に属しけれハ父乃氏ハ
丹波摂津の内にて有馬を給ひ（二万石を賜ふ）子息玄蕃頭豊氏ハ
丹波国福知山城を給ひ六万石乃道年後にて八十歳を
慶長七年七月廿七日卒又廿四年十九日大御所の御養女とて
豊氏小姫と云ふ（京都見延加にて出る大御所の御猶子松平康直の娘なり）をいとりける
（入道の卒去せしに遠く隠りて）いまし公にも聞れけりしや　豊氏ハ父の有馬郡を給ふ（此ハ八万石）

十六年十二月廿日豊氏の嫡子十年九歳にして関東に
おゐて侍従に任し同十八年に従五位下に叙し御装
束を賜ふ元服し玄蕃頭と称し大御所の御諱字を
名のり（忠頼と名乗る）豊氏大坂の陣にて戦功あり父とともに
つとめ元和七年筑後国久留米城を給ふ（二十一万石）寛永三
年八月従四位下同七年七月侍従となる同十九年
玄蕃子息中務大輔忠頼と改め肥前国領地の内をも
賜ひ同十九年卒去せし時十二歳にて中務大輔忠頼
父の遺言にて侍従となる（此人侍従の元にて大御所の御養女）
子息従四位下中務大輔忠頼ハ大御所の元養女
より嫡子也承応四年三月廿日関東にむかふとて備前の
海上にて卒去年五十三歳（此年改元ありて明暦元年なり）其子従四位下

玄蕃頭利昌ふと清さしけるかりて寛文八年六月廿四日
卒し今弟従五位下中務大輔利元と嗣とし
伊勢守源豊範實ハ右類ヵ弟なりて小出播磨守
末子也右類ヵ養子となりし時出雲ふ子とし
而て後ゟ此ふ〈割注：一万石〉中務大輔利元ふ譲しゆへ又而後
よりちて二ヶ〈割注：一万石合して二万石となる〉

山内　後號松平

土佐守康豊ハ一豊ハ法寺府将軍秀郷朝臣十代の孫山内
の首藤刑部丞義通ヵ後胤但馬守盛豊ヵ二男也盛豊生
国ハ丹波の人尾張の国に来て後ニ上の織田に仕へて家老
たりしか岩倉の城に住〈割注：足利家の末葉たる管領の一ッ武衛の家か世に衰へて尾張の守護たりし斯波八郎の地を二分にして上四郡を織田伊勢守信安守りて岩倉の城に住ケり下四郡を織田大和守守りて主の武衛と共に清洲の城に住ケり信長の父入道備後守信秀ハ此大和守ヵ下にて家老のうちの一人也〉弘治三年岩倉の合戦にて討死
す嫡男十郎も父ともにうち死〈割注：時に十三歳〉一豊十三歳にて父ニ
はなれ後長のうち猪右衛門尉と名のりて織田上総介信長朝
臣につかへて織田家にしたかひてのち羽柴筑前守に従ひて天正十
一年若狭国にて近江国長浜の城

掃り討るゝにかゝれ十八年遠江掛川の城を賜はりしこ
き年来の戦功を賞せられし也慶長五年の秋徳川殿奥
の景勝中納言に退治の時対馬守一豊も従ひ奉り下野国
宇都宮まで下りけるに上方にて軍起りて国々の先御あま
して急ぎ上り給はんとし来の時分明かにくみして来り
大名小名妻子従類ことごとく大坂にとゞめ人々の同意をかため
けれは一豊の妻はかりごとをめぐらしたゞ人ならぬ侍にかくそ
くはしき事ともを書て三成にくみせさる一初東国
のおりの事織田殿のふ人わられとつかふかたことに無双の名ある馬をもて
侍けるを一豊もいかにもしてもとめまほしく思ひけれと
とんちやう一豊の妻は帰りて宿なる金を十両とりいたして
いかにもかひ給へとすゝめけるに世の中に名馬をかひ得て
いかにもしつるかのさしめし給ふとかくの人々はかくのことく
感ありけることこそとのち一豊の妻はつかくとさしてその
るのゆゑにいかなるをりやと黄金十両をそへていひつかはしけれは妻されは
とてこのかねをかゝる時のためにとて鏡の下にもたせ
給ひしそ鏡の匣のそこより黄金十両をとり出てまいらせ一豊大によろこひ
さけしたゝめかしくなりしにいまのみなかさしもち黄金を
かゝるもちゐて侍るといふにつけても心にかなはんさりとてもけるにや
しとはおもひしもかなさりきとてこれはよろこひつゝかむ妻の申
ところ能くもさこそ侍れとかりにこれはふかく人のけふく来りし
こきさま比鏡のもとへまゐらせよろこひしこともはよめのすかたちゆ
宛うしれかんしかまのつくりてやけふしけるにまたも妻のいふ
あらしくのうしおもとはふことにもあつかりのうちにひさされはゆ
のひくもさそこのかしまことりけ度称しそれはなるところへまゐりてとき
ゆゑしさしもゆゑのみにえけすゑ天下の人わこそのしるつくへのかしあつめ
けるふてハ尾張ふし侍にしこそましくらまさの又ゝきこうしもよきゝ馬
めしてス来ふいまにありへとおもふへハこそ来しるれとふ一豊をゆそるの
るもとむるたくはゆゑく名るところへのゆりし時織田殿けるを見けりく
るきりかとろきかなしあかりゑれやいや名あるやからこそありそとゆあ
りしにこれを東国井一の名とそゆゑきへりつくこと来りしるやゆうり
ゆゑにしこらくしこと誰もりふことはかはんもしもくりくゆゑくりしと
山内かかしえくゆゑにしとゆゑぬは長もかたし何といふこときゝるつね
時ニ天下に誠長りふかうてりふへきくへかしこそ思はるゝし来りしと
むかしくゝしいふことハ無念のきみかうへしこの山内ハ年比の人へはき浪人
ときくふもさそあらしくらんにかひえらりすの誠いさよくのハ誠長か

事のありさまをきゝつゝ、とかくの噂いとふかりしとそえし　新く
治まりかふかうきかよくれより、それ其身を知らしとふおもとや
徳川殿の御陣小山宇都宮にありし時、大名小名あつまりて人々の
心のうちをたつねられしに、福島左衛門大夫正則、家康公に御方
申さんと対馬守一番に清須をさしあけ、一豊も其居城掛川を
りはりをまゐらせ申さんとて、かくまゐりし。一年ほと
まへより申しあはせ、ことに家康公へ一豊か忠子
御前にて妻子を人質として出し、関東へ下りし人質の
ことおかねてかくのことくなり
　此時吉田の城ハ池田輝政の守りし所なれハかくのことし。一番ハ掛
川殿の家来
名を知らぬ人もありしとそ。かくて関東へ人質のこしし。清須の
人々一同に城二人の旨を申して天下の大事たちまちおこり
定まりぬ。徳川殿大きに悦ハせたまひ、一豊をほめたまひける。
尾張
後清須をさしあけられしと、もちの新城の人々ありしかハ一番つかまつりき
しらくふ事大小となく、けんとんの上方の軍勢にて徳川殿の御陣に
めされし、時よりつき堀尾が掛川をさしあけて城の事いかにやなかれはまた忠氏まれ
ハ掛城より名指つあて御前へ申しけるを人質と古田の城はいれくろ
いそ候しても掛川へとありしかハ一番にけ取らんと申し
ちつれしき返り、福清しくいささか入へしと申すに一番まいらせ
おもく堀尾のいひしは中々にも堀尾山内つれもあつかりとされ一番目
ころの津和にお遣しけれハ忠氏のいひけるは、しましくして堀尾
大かたのひとかたりしハ山内しかなるくらへたるほとに、ふかれ後
加わきくの評しくも秋吉及いぬ所とかくにお事をたつねしかハよきく
人しろうちむかしおきくのいふこともなくのちの事に引くかし
けにりとゆハせしハ大名の流かう一番ことおもしろき事なれはと申し　其
後一豊も関東の人々ととものに上りて所々の軍功、一豊功賞大
きかりけれハ土佐の国を領し、土佐守に任し入部ののち、ほとなく
り大和新に参りし時、土佐国秘蔵の宝剣を忠ハ忠氏へ下しを
およそ二十万二千六百石とやらにてかくあつかれハ大かたかところに
まうさてハかりかしこ御取立ありしむかしより 我家の高祖

しかとゝ又太閤よりの御をも入らかり時は在歎りをもふけせしまをとむ
子女の猪人およそ八百万斛ふしとや咲にん〳〵と然ひしり八猶
ひしものとゝ作らるけしに豊之感涙し堪をかりしけれき
すかそかとひけり同さし年涼は泣かりし叙そ 十八日豆急府と云 菜入浴ひしく
十年六月十三日子息伊見を来て初て將軍家ふ身入泉をて
対面せり任し大御所の御無気と称へり 伊達政宗卒後浅野右京定勝の娘と云京と名ける日
寛御所よりの文子は御力と添り 十年九月廿日一豊卒去て六十一なれ子將監
菜をは修として太蔵称する 対面ち 実ハ一豊の弟康豊の嫡子ふ
つきしのち慶長十六年十二月大江守將軍家の御名字の御偏諱
を称り從四位下土佐守ふ叙せり 松平氏と云 大坂の軍ふ功あり 時
軍勢しかし渡浅海 寛永三年八月侍従ふ任そ明暦

二年七月廿八日子息やふ不死をゆうちゆずりて隠居し 三男遠江守一安なり
其ころ一本は明暦のみ元万治三年六月四日 本多ゆうそ卒年七十と云子なりしに不残しや 寛文四年十一月廿四日卒す七十
三とゆかく卒去て侍従忠豊対馬守忠豊忠義の嫡子母ハ
大御所の御養女英慶元年從四位下小敍し父より家督
うけし明暦二年侍従に任し寛文九年六月十五日隠居し
同年八月五日卒去て六十一歳子息從四位下土佐守豊昌
をしめ家督を継 ふつきし年十二月侍従ふ任そ
從四位下土佐守 山内とつ 松平 忠義の二男母太豊小川し 一豊の弟
忠義の弟修理亮と云ひしと云ひし後土佐守 しそきの時とつけそし後は母が兄弟に父の不死をゆうちゆずりて 三万石
寛文七年六月九日卒す於ゆそ卒去す 子右近大夫豊直父より
読く 二万七千石 延宝五年十月十六日卒して子なかりし後八弟太膳

亀五郎よりきしと成り亀五郎としの父の跡を三千石にて継き つゐにかの跡をつき三万石を継しなり

堀　附

松平越後守
近藤備後守政武

左衛門督藤原秀治ハ利仁将軍八代の孫堀権守秀高か
孫左衛門督秀政か男也そもそも美濃国の住人堀掃部助秀家
斎藤山城入道道三に属し志賀の地を領し一方の大将たり其
子掃部大夫秀重に至る子孫丹羽将秀重これ秀政か父なり秀
政はしめ久太郎と申して織田殿につかふ智謀勇力抜群なり
しかハ近江国長浜の城を給はるこれより秀吉に随ひ天正十
一年同国佐和山の城を給ひ又羽柴の号をゆるされ左衛門督なり
かの同十三年越前国を給ひ北庄に移り二十万八千石余此時
そのうち八万八百石余ハ家臣の大名村上周防守義明秀政にしたかふ
溝口伯耆守秀勝同十万石余を給ふ越後の侍従として
天正十八年関白小田原の北条をうつ時一方の大将として此

かり大軍の惣大将にて数万の大名したかひしなりたちまちに病にふして五月廿七日卒 柳生但馬守宗雄ゆりの

川口にて卒す年三十八なりしか人々をしみあへりけれ

かりけりしハけ時宗雄は細川玄蕃允忠元のもとへつかはして申けるハ堀

秀政の卒られし事をきかれ申されしか細川も越後のおもひきへて云

人々名を[illegible]しへ名川くて天下の指南しくせしと云ける人の事と多賀

しきたまひて天下をもしらせへきと人もいひけれはやかて

おもふとハおもの城除し築く時々秀政はおもふにやとよしとて

またちにハしくいはれなりと多賀にくちおしきか[illegible]の明日かし

この城をとりこくゆく秀政きこえしに同役の事なりみちてはや亀山れ

ともく其今十数年以上ともにくれへとこしらせくるはなけれと其の其今

ほとみかけりみてはりかつちよしはて数とのしかなかむちやくつきに

小侍もしもむかしのおそれたりかはもちかくさはうのりてかの枝の表

今かしもしかけれは有の年よりしに人りハけつ紙ともみつけりてす貴人亀ら

らん(?)秋といひ申し きりのかおりにすみれといひし おとに名高な

りし秀政男子三人嫡男を左衛門督秀治二男秀成もしは親良と

男遠度は後に改成といふ秀治は父につけて後の旧領を左衛門督

とし越後に長二年越後国に入りて越前の春日山の城にうつる（四十万石）

（井門）秀治ともに三十万石ありて溝口は門へ年の秋堀川政上杉中納言とうさせらし

時秀治は小浜道をとりてのりへ城入を攻しに弓やかれた

大坂の事起りしかハ中ちに東国の戦とハそれより東海東山二道

しりしもくる城よりしもに小浜にて秀治卒してしひはおよハ

せし越後にのこりて上杉とむかへしかたき十五年三年にしふし

て卒せしに嫡男久太郎年十二なりしを忠俊としてたま元服して

越後にはとかく将軍家の御諱字をかうむりしに小幡にて討くしに

後に名乗を又大御所の御字をたまハりて忠俊とそ申されける（大御所の御孫松平忠政の女の如識）

（か女に宗とめされりの）られしは宗つ人々の忠盛於西清今井丹後守忠

寄はんの忠の弟に後にまもく小寄名とも諸々にせられく越後にて

（慶長十四年）まて卒年閏正月まて諸国の御訴へくおもむきに付の

書を読み無雙の評あり慶長十九年十二月廿日卒す年七十五

御戻り百姓一揆をかたらひ会津の中納言景勝へ又越後へ大坂

書を讀く直江が雅を賞し大御所殿之の人をして大徳

の本を讀せしに只一ヶ条をきかしめられ初めの本にはく新

にてくまはしまゆへきされ直江の本に何事とく奥の其識

り流されは名を右京亮大政をゆるりけれは直江と称はし

り流されて直上杉が義光をゆるりきうちて

当ル子本庄繁長と在々留守政の二男越後の出羽主氏

城を抜すと 御留守居一万石ハ本く直江 と云 当慶長七年九月秀頼の二男露

兵衛と云く本荘光り領分小都の地を承り 二万八千石と云 什分の助くて

よりて一万二千石と給ふ しかし 露より代官役に卒しけれは繁長の周東く

兼て給ふ事ありつゝ人しくと云 繁長母くハりつきく氏ゆへく あそ蒙本小名として八坪内とのす

にくく同七年下野国嘉山國の地と給ひ 一万二千石 其のち又信濃の

出ました地をくらまし 五千石 大坂前後の役に有ては寛永四年

下野国嘉山の城と給ひ 二万八千石 同十四年五月十六日卒す

子八ツ嫡男当ル子親昌ふとつき会津ホ小不紙ヨリ

二男源五郎 親智 三千石 三男三之丞 親番 二千石 寛文十二年壬子六月朔日信濃出羽田代

城へうつる本紙の地 延宝元年七月十八日卒す

子を 周防守親定家を継く

信濃守庄本政成 近江守 本荘の留りまの子五人 近江守 藤部重

勝の字あらしく当ル子親良の本紙を賜ちいらち給ふ 一万石 本荘長

三年上洛しとく江川改りつゝ人戻りに後元和四年六月

北ノ方三年ニ及ひて卒す　子孫とかく事を記す　三子孫今ニあり　何れも不及存

それより後内ニ時ハいかにとなる小田原
不破城にしてありけれともさきけれ

堀　奥田　附千之助直定

丹後守秀重直寄ハ塩尻直政カ男也　直政尾張国の住人にして
織田家ニ属し一生其名字ハ奥田とそ申けり　堀久太郎秀政ハ
其子也　秀政ハ身ニ付テ度々の高名世ニ聞へ有しかハ
武将ニ直政ハ斯波氏ノ小備ニ福徳ノ後胤尾張国奥田といふ所ニ居住して奥田を名
のりしこそ其のち其縁ありて堀ト名乗て直政カ祖奥田三左衛門ト云文月
ニ(?)ことに名つく直政伊賀国ニ奥田城をさきけれ　後別府田城ニ而
山崎合戦と討とあり其の時也　柴田山崎志津山嶽
に於て此の名高　ゆけてけるニへりけれといふ　秀吉関白の時
ニ而越前北ノ庄ニ秀政ニ給ハル　直政しく堀と名のりけれ　傍注：堀氏と
に称せし也　秀政の子秀治越後ニ而伝へし時三條の城と号すなる
ハ其しといふ慶長十年の乱ニ直政検使に初直政秀政カ如くにして雅楽
深して高山の出陣としらいらけき
助直清てよしくその孫也　此れハ氏とつか此三左衛門直寄ハ丹後

しかれハ年長し如道と上総とハ氏郷蒲生より太閤の仰
不興めしつかひ朝鮮の事起し給ひ十六年の時ふ毛利
太郎兵衛ふつかへて正中やましはらしく給ふとふなつく
朝鮮よりゆきさ　ゆゑれ蒲生もつかひ古渡と
殊しやとやかしかれハ日中不祥故ありしとかわらにれ孝長
三年秀治越後の国を領し附き及ひく三千郎蒲生の
後となり信濃にかの国の国代になされく坂戸の城と成る
越後より一万石と領ハ秀治ニて一万石と此ハいまた二万石と成も　同きく文年の秋東西の軍起り時
南出て上杉か代を成し出羽れハ上杉か陣役し五さの西こ
り織田殿より会津とさし八月六日越後ち蒲生を浅川
男し後さし当国の人か崇さしぬらうゝもふこ力を尽して
其とれ同き二月二日市の織とうち二百余人か首をうく
徳川殿より父子に来り氏ら書を給ても功を賞せらる　其功をてまりて二万石と給り
此とて男万石を成さしと御後朝ニ宮記に此人と見来なし　同十一年五月堀秀治卒し越後を
太郎治く十三年塩松忠政死して嫡男猪松を以忠治父に
つきく塩松と名のる忠治忠昌母共れしかされハ之年の
うむつましくかへりくのちお弾の事記りて例の
十九年忠昌坂戸をさゝく関東小条り信濃にうつけしと
中し持ての国りのかりつ封の書て拝領と給く
大河新小路　劉業記の説太累くのちにいたし忠昌越後と匹出されしうしと云ふうつ役うハ忠昌坂戸より浮御代
余名てく事り中多中将か備右勝さけうしと云く越後ち出後の書ハ忠勝の浄如なうらハへう右勝たさうかとろくさく持のくよいるくけうしと
やらしといふハあるよしなうや　十五年の春佐笠ゟ持の小なもしいそゑハ主六月

二日安部殿出陣出家より元年と石田かたの出陣の事
りけりし鎮源ち大勝出陣といさしたかく大さ藤の
ふかゝりく配流せられ出家ハ御家人となりて急ぎ誅伐
の出陣山の城攻め　二万石三万石と八千石の御加増ありて石見守ハ二万石を賜ふ一万石ハ太閤より頂戴しける
ふしたるの一万石ハ大閣秀次より賜ひし二万石ハ付属の士に遣す
大御所より上とあり二万石ハかくはかりとかや
りのよしに語りしや
ゆつく数合とかくせけられ出陣　廿年十月九日　遠江国府の城大
坂の陣くして切腹　
出家の一首の宝にて歌を詠ミて大坂へ参り来たる時火をも事とぞいひし小川の宝
からくの宝焼せすして火ものつき料の器とかかりの名ける
しらくの火の中にて仕へりしく取にもつけ者らる
よのしるハ母のけく火をかふつき勇者なるくらいたりしにけきれ
出家のそくたりし器とも火をからふ人しるありし今日の功と
り出家小御とて申し御気の事よつて其後ふうり所領ありし
なりと明の十六年比加病みく墓せらる　一万石とあくられく三百石て
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　後年廿四日遠流ともに誅せし

しや出家の所領ともに
出陣ありし　十九年の冬大坂の合戦にして大御所の御供
とまりけるえ元和元年の夏大坂の合戦にて討死附大和路より
むかへく五月六日道明寺の御かたしき城中より明かなるのく
しいかなる八十七切く討ち松倉を始として道明寺の陣と
ゆふくくく安部殿の御勢りと申く同じき二年鎮源本家
の城とりたる同年の蓋とそおかえりぬ　今の村上之内より八万石
の城築かれしとき十万石の役うけける　さうしてしかし八万石の役
とて仰下されるの大石のの御検地ちし一万石とかくりてかさ
て一万石の役とて　し　くらくその後まかそへる廿年之和四年の
まり小や〇一統り将軍と改ちしのち徒然の川中にて申しかうすし之和
二年鎮源の三河へ帰り同じき四年村上小倉らといふことくいや大坂
よろうし御いつき〇婦りきくの戸をしけくての跡ゆへ十万石と成せらるとき
りかしく天下とそれなりくきよのくにいひしらハ八万石と賜しけてのち
いつもしくく十万石くらゐをしことありひくかくいろくうりとくく
つかへく右布気のよろしうかうしにおいて小さき祖父十万石にゆかなし
きとおかのふの候り病あくしてかへすしめかふかのことくく右百石とハ二

西石と號しゑ石とも二ゑ石と記し物にかかれしかつつかふとさりくはの
ミうしつこふうすゆへいつら人々とへいつ行との孫にありしと云是之
時のおもてにいたしし為世をさ名利とすてしわうか業ハかわけんかつくんとさと
孫ありしかハ高名の傳ありくゆりしとたらりさへくけん人の身のよ
いろくの物語あるき人々之今吉祥寺ゆう大仏の塑像をけん人の
横おかうて唐りし人々おきかりてゆうといしとつるかりとふおとふるかや
忠春主卒三歳にして寛永十六年六月廿九日ゟ卒ん
嫡子多紀ち備ゟ忠次廿九歳にて寛永十八年七月十五日以り
さ此ありうく卒しられハ忠政ゟ子千之助忠定ハ嫡孫なれハ
こくふを持りしかとも千之助忠定ゆうかりしく祖父ゟふと持さ
寛永十九年三月二日七歳にしく世をさかりしけれハ家の
ふ絶ぬ
丹後守廣宗忠村ハ旅丹後守忠春ゟ二男父卒せて時ゟ家の不紀ゟう
ち行ふ越後村松の地三万石賜りたる物之ゆりしや寛永十九年十二月叙爵し明暦ハ廿
年十二月廿九日卒廿七歳いまた子の無之在りしハ千之助忠定卒して家絶しかハ忠村ゟそ相続くる家石と領しけれ
その男丹後守忠吉ふと法く丹後守かまめハ延宝元年十月廿四日
卒四十歳にしく男石采亀忠利法く
淡路守廣宗忠重ハ監物忠政ゟ二男将軍ふりつくへく信
濃國次坂の地と領し一万石大坂ゟ度の軍ふ先陣つくさとしらし
其男つく能ふ二其子淡路守忠行其の子肥前守忠持其子長
つち忠為之代々のり卒して年月いまたしらすゆきて
式部大輔廣宗忠之ハ監物忠政ゟ三男之将軍ふりつくへく
大坂の御陣ふ其男つく能ふけ此下ハ左大臣ふの卒付寛永
のきしめ後く寺社奉行職と為忠之城市正利忠二人其
職と法くさとる忠之越後のふ村松の地一万石と領せし其男式部少輔忠宗以し

つかうくは後書をなされ 此付くこれより五年を立ち長京の凶時しるかくく万ふ立願せし法書にしるさ

寛永八年九月町奉行職を補せられまつき十六年に請免

し継がれ寛文八年八月廿五日没江戸にして家之を号る

此書代手セ年月 喜男花押にて由良家を継

いまいさふんと

図書局文庫

浅草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan